

四半期報告書

(第23期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益（百万円）	3,726	2,732	7,101
経常損失（△）（百万円）	△487	△445	△998
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△1,217	△820	△3,698
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△2,081	△2,799	△3,962
純資産額（百万円）	18,153	13,156	16,021
総資産額（百万円）	33,172	24,218	27,911
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△604.35	△406.68	△1,835.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	48.9	47.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	678	644	441
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,430	366	△2,698
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△341	△79	△3,587
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	12,364	8,880	8,659

回次	第22期 第2四半期連結 会計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△252.94	△164.38

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。
4. 第22期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、平成23年6月30日に当社連結子会社であるPMA Capital Management Limited及びPMA Investment Advisors Limitedの商号をそれぞれSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のもとで、当社グループの資産運用事業を取巻く環境は極めて厳しいものでした。8月に入るや、米国債の格下げという大きなショックに続き、ギリシア等の南欧諸国の債務問題が深刻化して、それらの国々が発行する国債の価格が大きく下落する一方、欧州各国の協調態勢が不十分なことからユーロ自体の解体リスクまで懸念される状況となりました。また、南欧諸国の国債等を多く保有していると見られる欧州の銀行を中心に信用不安的な動きも発生し、欧州各国が緊縮的な財政運営を目指したことも重なり、欧州発の世界的な景気後退が懸念され、株式を含む資産価格の世界的な下落、市場参加者が損失回避のためにリスク資産の売却を急ぐことにより更なる資産価格の下落を招くという負のスパイラルが急激かつ大規模に発生するに至りました。この結果、欧州各国のみならず、新興国も含めた世界各国の株式市場は全面的な下落となりました。

こうした世界的な金融・資本市場の混乱は、安全資産としての円の評価を高めることともなり、国内における更なるデフレ圧力の高まりと輸出産業の収益性の悪化が懸念され、日本の株式市場では海外投資家の主導による下げ局面に買い向かう投資家層も見当たらず、薄商いの中で下落を続けて年初来安値（引値基準）を更新し、一時は8,300円台まで売り込まれました。東証上場会社全体のPER及びPBRは、9月末時点でそれぞれ15.7及び0.8と歴史的な低水準にあり、粘り強い競争力やアジアを中心とした新興市場への本格的な展開、潤沢な手元流動性を活用した積極的なM&A戦略の展開などを考慮すれば、日本企業や日本株が再評価されるべき水準にあるとも考えられますが、こうした観点は世界的なリスク回避の動きに埋没している状況とも言えます。

韓国株式市場の調整は更に厳しいものとなりました。欧州発の世界経済減速の影響は、外需への依存度が高いとされる韓国経済に深刻な影響が及ぶものと考えられて株式市場が大幅に下落すると共に、韓国ウォンも主要通貨に対して下落し、そのことが韓国からの海外資本の流出と更なる株価下落を招くこととなりました。当局は空売りの制限を発動するなどの施策を講じたものの、代表的な株価指数であるKOSPIは5月2日に記録した年初来高値から9月26日の安値まで、約25%という大幅な下落となりました。こうした厳しい環境下ではありましたが、子会社Cosmo Investment Management Co., Ltdの運用資産は韓国国内の機関投資家から委託されている割合が大きく、解約の動きは極めて限定的でありました。株式市場の下落と韓国ウォンの円に対する急激な下落が重なり、結果的に円換算での運用資産残高は大きく減少しましたが、事業基盤への特段の影響はないと判断しております。また、韓国国内での投資信託運用業の開始につきましては、今年度中には具体的に事業を開始する準備に入っております。

世界的な景気減速への懸念は、韓国のみならず輸出主導で経済発展を続けるアジア諸国にもダメージとなりました。特に、中国におけるインフレ圧力の高まりと金融引き締めによる不動産価格の低迷や、中国企業の財務諸表の信頼性を損ねる事件が生じたことなども重なり、香港及び上海市場への影響はより大きなものとなりました。

こうした変動率の大きい市場環境において、世界的に多くのファンドが運用成績の悪化と運用資産の減少に直面することとなりましたが、当社グループにおいてもSPARX ASIA Capital Management Limitedの運用する投資戦略の一つが運用停止に至りましたし、日本株式に係る投資戦略の一部にも運用成績の悪化からお客様の解約の動きがありました。厳しい環境の中でもお客様に満足頂ける運用成果をあげることが私共の使命でありますから、今般の運用成績の悪化を真摯に反省し、運用態勢やリスク管理など更なる見直しを行い、今後ともお客様の信頼維持に努めて参る所存であります。また、お客様の運用ニーズの変化に 대응するため、運用対象資産の拡大や運用手法の拡大にも取り組んでおり、9月には「合同会社東北早期復興支援ファンド1号」の組成に到りました。こうした社会的ニーズと投資家ニーズの橋渡しとしての各種投資スキームの組成が、今後の当社グループの発展において重要な役割を占めるものと期待しております。

上記の結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末における運用資産残高は、平成23年3月期末比で、金額ベースで1,437億円減、比率で21.4%減の5,289億円となりました。なお、減少のうち、為替レートの変動による減少が408億円、その他株式市場の変動等による減少が913億円、とそれぞれ分析しております。

また、当社グループの営業収益は、(i)残高報酬が前年同期比15.9%減の21億37百万円となりました。この要因は主として、当第2四半期連結累計期間の平均運用資産残高は6,206億円と前年同期6,160億円に比べて増加したものの、ファンド・オブ・ファンズ戦略を運用していたSPARX International (Hong Kong) Limited社の全株式を譲渡したこと及びSPARX Asia社が運用する資産が減少したこと等により、比較的報酬料率の高い運用資産の残高が減少し、残高報酬料率(ネット・ベース)が0.61%と前年同期0.72%に比べて低下したことにあります。また(ii)成功報酬は、前年同期に比べてアジア・マクロ投資戦略から生じる成功報酬が減少した等により、同47.3%減の4億62百万円に止まりました。さらに(iii)その他収益は、当第2四半期連結会計期間にディールアレンジメント収入があったものの、同56.9%減の1億33百万円となりました。これら(i)(ii)(iii)により、営業収益はトータルで同26.7%減の27億32百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、主に成功報酬に連動する賞与の減少による人件費の低下に加え、支払手数料及び事務委託費等の経費削減に努めた結果、同19.0%減の32億74百万円となりました。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は5億41百万円(前年同期は3億14百万円の営業損失)、経常損失は4億45百万円(前年同期は4億87百万円の経常損失)となりました。

さらに、当第2四半期連結累計期間において、子会社清算損及び投資有価証券売却損による特別損失98百万円を計上したため、四半期純損失は8億20百万円(前年同期は12億17百万円の四半期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し、88億80百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは6億44百万円(前年同期は6億78百万円の獲得)となりました。これは主に、未収委託者報酬及び未収投資顧問料の回収6億19百万円、法人税等の支払6百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは3億66百万円(前年同期は24億30百万円の使用)となりました。これは主に有価証券を取得したことによる支出13億74百万円、有価証券を売却したことによる収入9億30百万円、投資有価証券の取得したことによる支出8億25百万円、投資有価証券の売却したことによる収入11億53百万円、子会社の清算による収入5億19百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは△79百万円(前年同期は3億41百万円の使用)となりました。これは主に社債発行による収入15億円、長期借入金の返済による支出15億円、少数株主に対する配当金の支払82百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,079,971	2,079,996	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	2,079,971	2,079,996	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日 ～平成23年9月30日	179	2,079,971	4	12,440	3	12,034

(注) 1. 第7回、第8回及び第11回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数	179株
発行価額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円
(第11回新株予約権分)	6百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円
(第11回新株予約権分)	3百万円

2. 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25株、資本金が0百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
阿部 修平	東京都港区	821,826	39.51
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	256,000	12.30
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	95,109	4.57
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアンツ (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	75,000	3.60
エスアイエックス エスアイエス エルティーディー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	35,033	1.68
シービーエヌワイ ナショナルファイナンシャルサービシス エルエルシー (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	27,517	1.32
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1 855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,000	0.86
阿部 朋子	東京都港区	17,067	0.82
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	15,692	0.75
計	—	1,381,244	66.40

(注) 当社は、平成23年9月30日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 62,427	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,017,544	2,017,544	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,079,971	—	—
総株主の議決権	—	2,017,544	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	—	62,427	3.00
計	—	62,427	—	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,659	8,880
有価証券	1,959	2,220
前払費用	99	96
未収入金	24	14
未収委託者報酬	246	240
未収投資顧問料	1,292	611
未収還付法人税等	340	1
預け金	525	524
繰延税金資産	1	1
その他	134	123
貸倒引当金	△1	△0
流動資産計	13,281	12,714
固定資産		
有形固定資産	156	131
無形固定資産		
ソフトウェア	32	25
のれん	※ 6,338	※ 5,371
無形固定資産合計	6,370	5,397
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	5,518
長期貸付金	12	11
差入保証金	369	348
繰延税金資産	10	65
その他	46	43
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	8,102	5,976
固定資産計	14,629	11,504
資産合計	27,911	24,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	4,900
1年内返済予定の長期借入金	5,000	3,500
未払手数料	188	116
未払金	640	148
未払法人税等	671	474
賞与引当金	0	122
海外子会社役員税務関連損失引当金	108	99
繰延税金負債	—	0
その他	95	42
流動負債計	6,704	9,404
固定負債		
社債	4,900	1,500
繰延税金負債	184	34
その他	101	122
固定負債計	5,186	1,657
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	11,890	11,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,435	12,440
資本剰余金	14,295	14,300
利益剰余金	△7,566	△8,387
自己株式	△4,438	△4,438
株主資本合計	14,725	13,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△931	△1,927
為替換算調整勘定	370	△455
その他の包括利益累計額合計	△561	△2,383
新株予約権	95	101
少数株主持分	1,761	1,521
純資産合計	16,021	13,156
負債・純資産合計	27,911	24,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	592	550
投資顧問料	2,824	2,049
その他営業収益	308	133
営業収益計	3,726	2,732
営業費用及び一般管理費	* 4,040	* 3,274
営業損失(△)	△314	△541
営業外収益		
受取配当金	89	70
受取利息	124	107
有価証券売却益	—	2
負ののれん償却額	49	49
雑収入	9	16
営業外収益計	273	247
営業外費用		
支払利息	99	74
社債発行費	—	25
為替差損	338	29
雑損失	8	21
営業外費用計	445	151
経常損失(△)	△487	△445
特別利益		
投資有価証券売却益	18	—
過年度損益修正益	24	—
特別利益計	42	—
特別損失		
子会社清算損	—	52
投資有価証券売却損	178	46
投資有価証券評価損	74	—
経営構造改革関連損失	94	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	—
過年度損益修正損	4	—
特別損失計	410	98
税金等調整前四半期純損失(△)	△855	△543
法人税、住民税及び事業税	237	161
過年度法人税等	△22	0
法人税等調整額	△46	△14
法人税等合計	167	147
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,023	△690
少数株主利益	194	129
四半期純損失(△)	△1,217	△820

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,023	△690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△248	△1,037
為替換算調整勘定	△808	△1,070
その他の包括利益合計	△1,057	△2,108
四半期包括利益	△2,081	△2,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,043	△2,642
少数株主に係る四半期包括利益	△37	△157

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△855	△543
減価償却費	80	40
のれん・負ののれん償却額	732	765
賞与引当金の増減額(△は減少)	296	132
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△12	△8
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	△214	△177
支払利息	99	74
為替差損益(△は益)	428	83
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	161	43
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	74	—
未収入金の増減額(△は増加)	195	2
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額(△ は増加)	△210	619
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△289	△538
預け金の増減額(△は増加)	△498	—
その他	571	55
小計	562	548
利息及び配当金の受取額	219	176
利息の支払額	△105	△74
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	678	644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△1,374
有価証券の売却及び償還による収入	713	930
固定資産の増減額(△は増加)	△16	△16
投資有価証券の取得による支出	△1,160	△825
投資有価証券の売却及び償還による収入	391	1,153
子会社株式の取得による支出	△2,332	—
子会社の清算による収入	—	519
その他	△26	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,430	366

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△1,500
社債の発行による収入	—	1,500
社債の償還による支出	△100	—
株式の発行による収入	3	2
投資事業組合における少数株主への出資払戻による支出	△244	—
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	—	△82
財務活動によるキャッシュ・フロー	△341	△79
現金及び現金同等物に係る換算差額	△812	△636
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,905	294
現金及び現金同等物の期首残高	15,270	8,659
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△73
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,364	※ 8,880

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の変更

COSMO Investment Management (HK) Limitedは清算手続き中であり、第1四半期連結会計期間末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

当第2四半期連結会計期間において、合同会社東北早期復興支援ファンド1号を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり四半期純損失であるため、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
のれん	6,538百万円	5,521百万円
負ののれん	199百万円	149百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払手数料	327百万円	264百万円
給料及び賞与	1,498百万円	1,133百万円
賞与引当金繰入額	299百万円	132百万円
のれん償却費	782百万円	814百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	12,364百万円	8,880百万円
現金及び現金同等物	12,364百万円	8,880百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額	△604円35銭	△406円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	△1,217	△820
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	△1,217	△820
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,014,474	2,017,290

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(会計方針の変更)

内容は、第一部 企業情報、第 4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表、会計方針の変更等に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。